

以下のPDFに修正がみつかりました。お手数ですがご確認の上、修正をお願いいたします。

日付	該当PDF	修正箇所
20191012	「児童家庭福祉」 3-1 障害児に対する施策 3-20 児童に関わる事業② 「児童福祉法」に規定された事業	<どちらも「保育所等訪問支援」の表記部分> 通所児童だけではなく、入所児童も対象であることが曖昧な表記であったため、明確に表記しなおしました。 法改正前：保育所等に通所の障害児のみ 法改正後：上記児童に加え、乳児院、児童養護施設に入所している児童のところにも訪問
20190915	「児童家庭福祉」 3-20 児童に関わる事業② 「児童福祉法」に規定された事業	P10 子育て支援事業の表内の⑧ 誤：子育て援助活動事業 正：子育て援助活動 支援 事業
20190901	「保育の心理学」 1-2 心理学者	①ケーラー ②ソーンダイク 誤：思考錯誤 正：試行錯誤 ③サーストーン 誤：他因子説 正：多因子説
20190831	「社会福祉」 4-3 社会福祉援助技術 P2 グループワークの展開 3行目	誤：作業機 正：作業 期
	「社会福祉」 4-10 医療保険制度 P1【医療保険の仕組み】①後期高齢者医療の被保険者等以外の者の表内	国民健康保険 誤：(正確には更新) 日本に1年以上滞在の外国人登録者 正：3ヶ月を超える在留資格が決定された住所を有する外国籍の者
20190824	「保育原理」2-10 P4「内容の取扱い」 1行目	誤：温室 正：音質
	「児童家庭福祉」3-5	誤：都道府県子ども・子育て支援事業計画

	P2 都道府県子ども・子育て支援事業支援計画	正：都道府県子ども・子育て支援事業 支援 計画
20190820	「保育の心理学」1-2 心理学用語	表象機能 誤：表象機能 正：象徴機能
20190804	「社会的養護」一問一答 解説 問59	養子縁組里親の年齢上限 誤：里親の年齢が概ね65歳以下であることが望ましい。 正：65歳の年齢上限がない（解説参照してください）
20190801	「社会的養護」一問一答 問22、23 解説22	問題文 誤：身元保証人確保 対象 事業は 正：身元保証人確保 対策 事業
20190727	「児童家庭福祉」3-11 障害児施設における職員配置 基準 P4 P5	栄養士の配置基準 誤：児童40人以下を 入所させる 施設 正：児童40人以下を 通わせる 施設
20190716	「児童家庭福祉」 一問一答 問55	誤：事業所内保育 事象 所 正：事業所内保育 事業 所
20190716	「児童家庭福祉」3-2 地域子ども・子育て支援事業 P8 ⑧一時預かり事業	「余裕活用型」の「実施場所」内 誤：事業所内保育 事象 所 正：事業所内保育 事業 所
20190715	「児童家庭福祉」3-2 地域子ども・子育て支援事業 p2 ②地域子育て支援拠点事業	「実施内容」一般型 「委託業者が実施できる業務」内 誤：乳児家庭全戸 法目 事業 正：乳児家庭全戸 訪問 事業
20190714	「児童家庭福祉」 一問一答 問9	7月13日のブログで語句の更新をお願い。 その語句が誤っていた。 誤：「 親戚 ・知人」 正：「 近隣 ・知人」
20190702	「児童家庭福祉」3-11 障害児施設における職員配置 基準	★自閉症児を入所させる福祉型障害児入所施設 ★肢体不自由のある児童を入所させる福祉型障害児入所施設 ★重症心身障害児を通わせる福祉型児童発達支援センター それぞれの配置職員のうち、「看護師」部分 誤： 看護師

		正：看護職員（保健師、助産師、看護師、または 准看護師）
20190619	「児童家庭福祉」3-15 法律の「目的」条文一覧 P8	「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する 支援等に関する法律」 誤：（障害者虐待防止法） 正：（高齢者虐待防止法）
20190607	社会福祉 4-11 「介護保険」p1	利用者負担の割合について「又は3割」を追加